

2019 年度 茨城統一テスト

採点規準詳細

3年 第6回

◇今回のテストについて採点規準の詳細を示しています。

■国語

◇記述問題の誤字は減点。

◇漢字採点規準…最後にあります。

一 (四)

- ・同趣旨○。
- ・40字以上50字以内であること。
- ・誤字減点。いくつあっても×にしない。
- ・二文以上で書いているもの可。
- ・理由を表す「～から。」文末×

【模範解答例】

悠斗の描いている将来に自分がいることに強い喜びを感じる一方で、それがいつまで続くのか不安な気持ち。

○の例

- _A悠斗が口にする、結婚や子どもの話が自分と、と思えるのは嬉しいが、自分と実現するのかと不安に思う。
- _B急に悠斗が澄香との将来のことを口にし、驚き、嬉しい反面、本当にそうなるかと不安になる気持ち。
- _C将来の希望を語られて、悠斗の描く未来に自分がいることの喜びと、別れてしまう不安を感じている。

×の例

- ×_A悠斗の描いている「いつか」に自分が存在していることにものすごく強い喜びを感じているが、少し不安もある。
→「不安もある」という語は入っているが、ここで求めている「喜び」が確かなものなのか、ずっと続くものなのかという「不安」であるかがまったく分からないため。
- ×_B悠斗が口にした「いつか」に自分が存在していることへの喜びと、将来への不安で心が揺れる気持ち。
→「将来への不安」表記が×対象。この書き方では、悠斗と結婚した後の生活などを心配しているように読めてしまうため。
- ×_C彼の話すいつかに自分が存在することが嬉しい反面不安だが、車を持つことで便利になるかもという気持ち

二 (三)

- ・同趣旨○。
- ・35字以上45字以内であること。

- ・誤字減点。いくつあっても×にしない。
- ・二文以上で書かれているもの可。
- ・「見栄え」・「座具」・「半畳」という三語が用いられていること。順序不問。

【模範解答例】

貴人の座具として見栄えと使い勝手をもとに、半畳で坐るのにちょうどよい大きさに定められた。

○の例

- _A 貴人が座る座具として発明され、「貴人の座」として見栄えと使い勝手をもとに半畳の寸法にした。
- _B 貴人の座具を見栄えよくするために発明され、その座具の使い勝手を考慮して半畳が定められた。
- _C もともと座具として発明された畳は、「坐って半畳、寝て一畳」のもと、見栄えに考慮して定められた。
- _D 高貴な者が座を占めるために座具として発明され、体に合うよう半畳にし見栄えを考慮し作られた

×の例

- ×_A 畳は貴人の座具として使われていたため貴人の座として見栄えのよい大きさが半畳の大きさになった
→ 「寸法」の説明で、「見栄えのよい」しか述べていない。「使い勝手」を意味する内容も必須。
- ×_B 見栄えを考慮し、貴人が座を占めるための座具として、人が満足できる半畳の寸法に定められた。
→ 「満足できる」が×。「坐って半畳寝て一畳」は、満足できる大きさを示しているわけではない。

三（六）

- ・同趣旨○。
- ・20字以上25字以内であること。
- ・誤字減点。いくつあっても×にしない。

【模範解答例】

表現されなかった光景が、表現された事実の向こうに

○の例

- _A 表現されたわずかな事実から表現の対象でないものも
- _B 歌に入らなかった光景は、歌われた表現の向こうに
- _C 表現されたわずかな事実から表現の対象でないものも

○_D 敢えて表現されなかった光景や、場面などが
→見えてくる「何が」の部分だけを書いたものも可。

×の例

×_A 敢えて表現されなかった部分が事実とつながり

→「事実とつながり」が×。ここでの「わずかな事実」はすでに「表現されたもの」ということ
なので、必ず「事実とつながり」「見えてくる」わけではないので、読み取りとして×。

×_B 歌を作ったことのある人間には、わずかな事実だけで

→上記に同じ。

×_C 光景は、表現されたわずかな事実の向こうにしっかりと

→「表現されなかった光景」と表記しないと、何の光景が見えてくるのか不明になるので。

作文採点基準

① 字数

- ① 8行目 20マス目未満 (159字～101字のもの) ……－2点
- ② 5行以下 (100字～61字のもの)、字数オーバー ……－5点
- ③ 3行以下 (60字以下のもの) ……－10点 ⇒ 採点終了
- ④ 最終行未完成 (尻切れトンボのもの) ……書かれた字数に関係なく、尻切れは－1点。

② 条件・内容 (A→Cの順番で判断する)

A. 条件不備

- ① テーマ違反 (全くテーマから外れているもの) ……－10点 ⇒ 採点終了
 - ・「むしろ鶏口となるも、牛後となるなかれ」というテーマの作文であること。「鶏口牛後」という故事成語に関する内容を述べていると判断できれば、とりあえずテーマ違反とはしない。
- ② 本文引用 (半分程度以上) ……－10点 ⇒ 採点終了
 - ※ 約50%以上の引用であれば－10点する。
 - ※ 本文中からの部分的な引用はよいが、本文からの丸写しではいけない。
 - ※ 自分の考えや感想などを、本文の内容を写して、いかにも自分のもののように書いてあるものは、写しの部分が半分程度以下なら許容とする。

B. 加点条件 (「テーマ違反」ではない作文は必ず一つ以上の項目で加点する)

- ① 加点項目1 (指定された条件をすべて守っているもの) ……4点
 - (1) 二段落で書いているもの
 - ・一段落や、三段落以上で書いたものは加点しない。
 - ・一字分下がっていても、その前の行の途中で改行してあれば二段落目とみなす。ただしその場合は③(2)の「原稿用紙一字下げ違反」とみなして、1点減点する。
 - (2) 前段に「体験・見聞」、後段に「考え」を書いているもの。
 - ・この項目では形式として段落の役割を果たしていればよい。(内容は②③で判断。)
 - ・内容が不可の場合でも、形式として段落の役割を果たそうとしていればよい。よって明らかに前段・後段の内容が逆転している場合や、作文全体が「体験・見聞」または「考え」のみになっているような極端な例以外は可。

(3)「体験・見聞」と自分の「考え」を関連させて書いているもの、テーマに沿って書いているもの。

- ・「鶏口牛後」と関連の無い「体験・見聞」や、「体験・見聞」を全く踏まえていない内容の「考え」を述べているものは加点しない。
- ・「鶏口牛後」について述べていても、【Ⅰ】の古典の文章や【Ⅱ】の話し合いを全く参考にしていないものは加点しない。
- ・「鶏口牛後」の意味を理解していること。明らかに意味を取り違えているものは加点しない。
- ・「鶏口」と「牛後」を比較する意識が全く無いものは不可。

●(1)～(3)をすべて満たすもののみ加点する。

② 加点項目 2（「体験・見聞」を書いているもの）…… 3 点

- ・後段で述べる、テーマに関する自分の「考え」の裏付けとなるような「体験・見聞」を述べていけばよい。
- ・「具体的な体験・見聞」が無く、ただ単に自分の考えや感想だけでまとめているものは加点しない。

③ 加点項目 3（「考え」を書いているもの）…… 3 点

- ・「鶏口牛後の内容」について自分なりにどう考えるか、意見を述べること。
- ・「鶏口牛後の内容」についての意見であれば、内容は問わない。
- ・単に「鶏口牛後」の意味・内容や由来を説明しただけのものは不可。（程度によっては本文引用。）
- ・「鶏口牛後」についての単なる事例の紹介や感想だけのものは加点しない。

★ ①～③の条件が満たされていれば、とりあえず項目ごとに加点する。そこから「内容不備」の項目に当てはまる場合は減点（－2）する。

C. 内容不備（加点した項目が一つの場合は使用しない。①②は加点していない項目には使用不可。）

① 物足りない体験・見聞

- ・「体験・見聞」があるにはあるが、一言だけで具体性のないもの、内容が表面的で浅いもの、全体的に漠然としたもの等。

② 物足りない考え

- ・「考え」の裏付けとなる背景が不明確なもの、具体性や説得力に欠けるもの。
- ・主観的な肯定・批判に偏り、客観的根拠を示していないもの。
- ・ひとことだけで根拠に欠けるもの等、内容が表面的で浅いもの。

③ ややずれた体験・考え

- ・「鶏口牛後の内容」について一般化せず、一つの出来事への意識しか無いもの。
- ・求められた内容以外のむだな部分が多く、全体に中心点の外れた感がある等、全体の構成にやや難を感じるもの。
- ・前段と後段の分量的なバランスが悪いもの、前段と後段のどちらの内容もあいまいで、やや不十分なもの。
- ・「体験・見聞」と「考え」のつながりが薄いもの。

★ 内容不備の減点上限は－2点。したがって①～③の複数の項目で減点しても、1回（－2点）の減点となる。

■数学

3(1) $\angle CDE=29^\circ$ など○

3(3) $p=8$ 分の3, 0.375, 37.5% など○

4(2) ($x=1.5, y=2.25$) など○

■英語

1(4)① 五 ○, five ×

4(2) pay → give ○, three thousand → about 3000 ×

5(2) ☆減点法：文頭の小文字書き出し・文中の大文字または小文字の誤り・符号の誤用等は1か所に限り減点（－2点）。2か所以上あるものは×。ピリオドも減点。

5(2)① He → Tommy ○, is → comes, came ○

5(2)② He → Daiki ○, study → learn ○, agriculture → farming ○

■社会

◇漢字指定のないものはひらがな書き○

◇漢字・字数指定のあるものは、指定外×

2(4)

◇「慎重」「人権」の語を用いていないものは×。

◇「裁判を慎重に行い、人権を守る」ことが分かれば○とした。

2(5)

◇「有権者の50分の1以上の署名で首長に請求する」ことが分かれば○とした。

3(5)

◇「季節風」の語を用いていないものは×。

◇「中国山地と四国山地に季節風をさえぎられて、降水量が少ない」ことが分かれば○とした。

3(8)

◇X：「国内生産台数よりも海外生産台数のほうが多くなった」ことが分かれば○とした。

◇Y：「人件費が安い、時間当たりの賃金が安い」ことが分かれば○とした。

4(5)

◇「日本に関税自主権がない」、「アメリカに領事裁判権を認めている」ことの両方が分かれば○とした。

■理科

◇漢字指定のないものはひらがな書き○

2(1) あ 高い音に○

い 大きい音に、大きな音に○ ※あ、いは完答

2(2)② 指定語「エタノール」を用いていて、「エタノールをほとんど含まない水」である

ことが読み取れれば○

2(3)あ

大脳○

2(5)①

還元者○

3(2)①

やく袋, おしべのやく, 花粉袋○

4(3)①

等加速度直線運動, 自由落下○

4(3)②

「位置エネルギーが減少し, 運動エネルギーが増加した」ことが読み取れれば○

5(1)

電解質物質○

5(3)②

気体の名称「塩素」を○用いていて, 「塩素は水に溶けやすいため」であることが読み取れれば○

6(3)

長江○

6(5)

「風向は北寄りに変わり, 気温は下がった」ことが読み取れれば○とした。

(2)

困

(1)

希

望

(3)

